町内会長提出

町内会変更届

浅口市長　様

届出日　令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 届出人  (町内会長) | (町内会名) |
| (代表者名) |
| (住　　所) |
| (電話番号) |

町内会に次のとおり変更がありましたので、届け出ます。

**【重要】世帯の分離・同町内会での引越しも再加入手続きが必要となります。**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| フ　リ　ガ　ナ | | 住　　　　　所 | 世帯員数  (世帯主を含む) | (加入・脱退) | 備考 |
| 世　帯　主　名 | |
| １ |  | 浅口市鴨方町 | 人 |  |  |
|  |
| ２ |  |  |  |  |  |
|  |
| ３ |  |  |  |  |  |
|  |
| ４ |  |  |  |  |  |
|  |
| ５ |  |  |  |  |  |
|  |

※世帯主名、住所、世帯員数は住民登録されている内容を記載ください。また、浅口市に住民登録を有さない方は、登録できません。

※世帯毎の登録となりますので、世帯分離等されている場合は、別の行に記載ください。

※登録は、届出日とします。

※届け出につきましては、**地域創造課へ持参、郵送又はメールにてご提出ください。**

　提出先：浅口市鴨方町六条院中3050

　　　　　浅口市役所企画財政部地域創造課

[chiikisozo@city.asakuchi.okayama.jp](mailto:chiikisozo@city.asakuchi.okayama.jp)

**※各様式については浅口市ＨＰに掲載しておりますので必要に応じてご利用ください。**

（掲載ページ：浅口市ＨＰトップ→上方“くらしの情報”→“住まい・まちづくり”

→下方“まちづくり一覧”→“自治会・町内会活動・各種変更届について”より）